

令和5年度
大阪府經常建設共同企業体
入札参加資格審査申請案内

大阪府総務部契約局総務委託物品課

～ 目 次 ～

1 経常建設共同企業体入札参加資格審査について

1	申請できる者	1
2	経常建設共同企業体の結成にあたっての留意事項	1
3	経常建設共同企業体の資格登録にあたっての留意事項	1
4	登録できる業種	2
5	資格有効期間	2
6	経常建設共同企業体の等級区分（ランク付け）	2
7	申請受付日時及び資格登録の時期	3
8	申請手順	3
9	申請予約について	3
10	申請に必要な書類	4
11	資格者名簿への登載	4
12	「変更届」の提出	4
13	「辞退届」の提出	4
14	問い合わせ先及び予約、申請書受付場所	5
15	電子入札用のICカードについて	5
16	大阪府経常建設共同企業体等級区分（ランク付け）計算 （シミュレーション）について	6

2 申請様式等

【申請様式】

○	大阪府経常建設共同企業体入札参加資格審査申請書 <様式第1号>	7
○	委任状（大阪府との契約先が支店（営業所等）である場合） <様式第2号>	8
○	大阪府経常建設共同企業体協定書（甲型） <様式第3号>	9

【他の様式】

○	辞退届 <様式第4号>	13
○	受付票（見本）	14

【記入例】

○	大阪府経常建設共同企業体入札参加資格審査申請書	15
○	委任状（大阪府との契約先が支店（営業所等）である場合）	16
○	大阪府経常建設共同企業体協定書（甲型）	17
○	大阪府経常建設共同企業体等級区分（ランク付け）計算 （シミュレーション）	21

【参考】

○	大阪府建設工事競争入札参加資格審査における等級区分及び工事金額	23
---	---------------------------------	----

令和5年度大阪府経常建設共同企業体入札参加 資格審査申請の受付を次のとおり行います

1 申請できる者

◆ 次のいずれにも該当する必要があります。

- (1) 経常建設共同企業体の構成員（以下「構成員」という。）の全てが、申請しようとする業種について、令和5年度における大阪府建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること。
- (2) 構成員の全てが、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第6項に規定する特定建設業の許可を受けていること。

2 経常建設共同企業体の結成にあたっての留意事項

◆ 結成にあたっては、次のいずれにも該当する必要があります。

- (1) 構成員の数が2者又は3者であること。
- (2) 構成員のうち1以上の者が、府の区域内に建設業法第3条第1項の許可に係る営業所（主たる営業所に限る。）を置く者であること。
- (3) 各構成員の申請しようとする業種に係る令和5年度における大阪府建設工事競争入札参加資格の認定を受けた際に付された発注金額に応じ区分した等級が、3等級以上離れていないこと。
- (4) 各構成員の出資比率は次のとおりとすること。
構成員が2者の場合・・・それぞれ30パーセント以上
〃 3者の場合・・・それぞれ20パーセント以上
- (5) 構成員の代表者は『等級区分が上位又は同等であること』かつ『出資比率が最大又は同等であること』

3 経常建設共同企業体の資格登録にあたっての留意事項

- (1) 1の経常建設共同企業体の結成に参加した者は、別の経常建設共同企業体の結成に参加できません。
- (2) 1の経常建設共同企業体が申請できる業種は、1業種のみです。
- (3) 構成員の全てが、府の区域内に建設業法第3条第1項の許可に係る営業所（主たる営業所に限る。）を置く者の場合は、地元点100点を加算します。
- (4) 構成員の全てが、令和5年度大阪府建設工事競争入札参加資格の認定において福祉点の加算を受けている場合は、福祉点8点を加算します。
- (5) 構成員の全てが、令和5年度大阪府建設工事競争入札参加資格の認定において環境点の加算を受けている場合は、各構成員の環境点のうち最小の点数を、環境点として加算します。

- (6) 代表構成員が建設工事に係るISO9001の認証を取得していない場合は、代表構成員の令和5年度建設工事競争入札参加資格認定（ランク付け）の際の等級より上位の等級は付与しません。ただし、B以下の等級を付与する場合はこの限りではありません。
- (7) 共同企業体の名称は経常建設共同企業体の前に任意の名称を付けることが可能です。（例：〇〇△△経常建設共同企業体）
ただし、申請受付後の名称変更はできません。
- (8) 申請受付後の代表構成員、構成員及び出資比率の変更はできません。
- (9) 構成員が令和5年度建設工事競争入札及び経常建設共同企業体入札参加資格の要件を失った場合は、共同企業体の登録は効力を失います。

※ 上記(3)～(5)の主観点（加算点）は、条件を満たす加算対象者に限り、加算の有無を希望できます。

4 登録できる業種

土木一式工事・建築一式工事・電気工事・管工事・舗装工事 のうち1業種のみ

です。

5 資格有効期間

- ◆ 経常建設共同企業体の資格有効期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。

6 経常建設共同企業体の等級区分（ランク付け）

- ◆ 「大阪府経常建設共同企業体等級区分（ランク付け）計算（シミュレーション）」（6ページの注意事項等を参照の上、利用してください。）及び令和5年度の大阪府建設工事競争入札参加資格審査結果で用いた経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（以下「経審結果通知書」）により、申請する経常建設共同企業体の等級（ランク）の確認を行うことができます。「経審結果通知書」は審査基準日が令和3年6月30日以降のものであって、令和5年1月31日時点で有効な最新のもので計算してください。
- ◆ 経常建設共同企業体の等級区分は「大阪府建設工事競争入札参加資格審査における等級区分及び工事金額」（23ページ参照）により実施します。

7 申請受付日時及び資格登録の時期

受付	期 間	時 間
	令和5年2月13日(月) ～ 令和5年3月6日(月) 【土・日・祝を除く】	9:30～16:30
受付場所	大阪府庁分館6号館1階 大阪府総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ	
資格登録	① 2月14日(火)までに受付けたもの ■ 2月16日(木)に資格登録、経常建設共同企業体資格者名簿公開の予定	
	② 2月15日(水)以降に受付けたもの ■ 3月9日(木)に資格登録、経常建設共同企業体資格者名簿公開の予定	

※令和5年度発注案件のうち、2～3月中に入札公告するものに参加を希望される場合は、上記①の受付期間内に必ず申請してください。

8 申請手順

- (1) 令和5年度大阪府経常建設共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第1号 7ページに掲載）及び協定書（様式第3号 9ページに掲載）等の必要書類を印刷する。
- (2) 令和5年度の大阪府建設工事競争入札参加資格認定結果で用いた経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書及び「大阪府経常建設共同企業体等級区分（ランク付け）計算（シミュレーション）」（大阪府電子調達（電子入札）システムホームページ（https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-kensetsu/index.html）に掲載）により申請する経常建設共同企業体の等級（ランク）の確認を行う。（6ページを参照）
- (3) 印刷した申請書及びその他の提出書類（下記の「10 申請に必要な書類」参照）に必要な事項を記入し、必要な部分に押印する。
- (4) 電話等により申請日時の事前予約を行う。
- (5) (4)の予約を行った日時に、大阪府に申請書及び必要書類を持参し申請する。

※ パソコンの不具合等によりホームページを見ることができない方は、大阪府総務部契約局（府庁分館6号館）内に設置している事業者用パソコンを利用できます。

9 申請予約について

- ◆ 申請時の混雑緩和を図るため、申請日時を予約制にしています。＜完全予約制＞
- ◆ 申請に来られる日の前日午後6時まで、必ず申請に来られる日時を事前に予約してください。

申請日時の予約ができる期間

令和5年2月10日(金) から令和5年3月3日(金)の午前9時 から午後6時まで

- ◆ 電話等により予約してください。インターネットでは予約できません。

10 申請に必要な書類

- ◆ 下記の申請に必要な書類のうち、いずれか一つでも不足する場合は、受付できませんので、ご注意ください。<様式指定>

	提出書類	部数	備考
1	〈様式第1号〉 令和5年度大阪府経常建設共同企業体入札参加資格審査申請書	1部	代表構成員が大阪府と支店契約の場合は、支店名、支店代表者、支店所在地を記入
2	〈様式第2号〉 委任状 (法人の代表者から支店長あて)	各1部	構成員が法人の支店等の場合のみ必要
3	〈様式第3号〉 協定書(甲型)の写し (ただし、原本照合のため原本を持参してください。)	1部	協定書原本は必ず袋とじてください。 (写しの袋とじは不要です。)
4	大阪府経常建設共同企業体等級区分(ランク付け)計算(シミュレーション)の結果を印刷したもの及び計算に用いた経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経営事項審査結果通知書)の写し	1部	代表構成員のISO9001認証取得の有無については、提出いただいた経営事項審査結果通知書の記載により確認します。
5	返信用封筒(84円切手貼付け)	1枚	資格審査結果の郵送用です。

【注意】

行政書士又は行政書士法人でない者が、業として他人の依頼を受け報酬を得て官公署に提出する書類その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することは行政書士法により禁じられています。

11 資格者名簿への登載

「令和5年度大阪府経常建設共同企業体入札参加資格者名簿」を大阪府電子調達(電子入札)システムホームページ「【建設】入札参加資格者名簿」に掲載し、公開します。

12 「変更届」の提出

申請書類の提出後、各構成員の住所等の申請事項についての変更は、インターネットにより、構成員ごとに変更を行ってください。(経常建設共同企業体の変更は改めて必要ありません。)

なお、経常建設共同企業体名称の変更や代表構成員又は構成員及び出資比率の変更はできません。

13 「辞退届」の提出

申請書類の提出後、辞退する場合は、「辞退届」(様式第4号 13ページに掲載)を速やかに提出してください。

14 問い合わせ及び予約、申請書受付場所

大阪府総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ

電話 直通 06-6944-6429

06-6944-6803

「受付場所」大阪府庁分館6号館1階



Osaka Metro (旧大阪市営地下鉄) 谷町線・京阪天満橋駅3番出口から徒歩約10分

Osaka Metro (旧大阪市営地下鉄) 谷町線・中央線谷町四丁目駅1A番出口から徒歩約10分

行き方案内 (<https://www.pref.osaka.lg.jp/location/location05.html>)

15 電子入札用のICカードについて

◆ 経常建設共同企業体で電子入札に参加を希望する業者の方は、経常建設共同企業体でのICカードの利用者登録が必要となります。

経常建設共同企業体の代表構成員の方は単体用とは別のICカード（経常建設共同企業体利用者登録用）を取得してください。

◆ なお、ICカードの取得に必要な日数はICカード会社の条件によりますが、相当の日数を要します。

ICカードの利用者登録を予定されている業者の方は、経常建設共同企業体の入札参加資格申請の手続きと併行してなるべく早めにICカードを取得していただくことをお勧めします。

注意事項

◆ 経常建設共同企業体でのICカード利用者登録は代表構成員の会社で取得したものをういてください。

ただし、次の制限事項があります。

- ・ 一旦、経常建設共同企業体用として利用者登録を行ったICカードは、単体用としての利用はできません。
- ・ ICカードの有効期限に関わらず、経常建設共同企業体の登録有効期間は、1年間しかありませんので次年度において、当該ICカードは利用できません。

◆ 経常建設共同企業体のICカード利用者登録ができるのは、資格審査完了後とな

りますので予めご了承ください。

- ※ ICカード利用者登録の方法、パソコン操作などの相談は次の専用の電話までお問合せください。

「大阪府電子調達システム ヘルプデスク」
電話 06 - 4400 - 5180

16 大阪府経常建設共同企業体等級区分（ランク付け）計算（シミュレーション）について

大阪府経常建設共同企業体等級区分（ランク付け）計算（シミュレーション）
[Excel形式] は大阪府電子調達（電子入札）システムホームページ内の「https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-kensetsu/index.html」に掲載しています。

◆ シミュレーション利用の注意事項

- (1) 審査基準日が令和3年6月30日以降のものであって、令和5年1月31日時点で有効な最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」（令和5年1月31日以前の通知日に限る。）の評点で計算してください。
- (2) 地元点、福祉点、環境点（主観点）について
 - ア 地元点（100点）

構成員の全てが府内業者（大阪府の区域内に主たる営業所を置く業者）の場合に加算できます。

地元点加算の太枠内に加算を希望する場合は「1」を、しない場合は「2」を入力してください。
 - イ 福祉点（8点）

構成員の全てが、令和5年度大阪府建設工事競争入札参加資格の認定において福祉点の加算を受けている場合に加算できます。

福祉点加算の太枠内に加算を希望する場合は「1」を、しない場合は「2」を入力してください。
 - ウ 環境点（2点又は4点）

構成員の全てが、令和5年度大阪府建設工事競争入札参加資格の認定において環境点の加算を受けている場合に、各構成員の環境点のうち最小の点数を加算できます。

環境点加算の太枠内に加算を希望する場合は「1（4点）」又は「2（2点）」を、しない場合は「3」を入力してください。
- (3) シミュレーションの太線の枠内のみ文字又は数字の入力が可能です。

本シミュレーションには仮に文字又は数字を入力してありますので、入力し直して利用してください。
- (4) 自己資本額、利益額がマイナスとなる場合は、0 を入力してください。（0円に満たない場合は0円とみなします。）
- (5) シミュレーション枠内中段の↑A、↑B・・・は、22ページにある「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の様式の(A) (B) ……に対応しています。

令和5年度大阪府経常建設共同企業体入札参加資格審査申請書

大阪府知事 様

このたび、連帯責任によって請負工事の共同施工を行うため、下記の共同企業体を結成して、競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて、申請します。

申請者	企業体名称	フリガナ	代表会社名(代表構成員)	代表者名
				役職名 氏名
	所在地			電話番号

申請業種(1業種に限る)に○印	
	土木一式工事
	建築一式工事
	電気工事
	管工事
	舗装工事

主観点加算希望の有無		
加算対象	希望	主観点
有	無	地元点
有	無	福祉点
有	無	環境点

構成員名称 ※1	業者番号 (ID 7桁)	※2		※4		
		出資比率 (%)	等級 (ランク)	福祉点 の有無	環境点 の有無	ISO9001 の有無
(代表構成員) 住所 ① 名称				有 無	有 無	有 無
住所 ② 名称				有 無	有 無	
住所 ③ 名称				有 無	有 無	

- ※1 代表構成員又は構成員が支店(営業所等)の場合は、会社名及び支店(営業所等)名を記入してください。
- ※2 等級、福祉点及び環境点の有無は令和5年度大阪府建設工事競争入札参加資格認定(ランク付け)の際の状況を記載してください。
- ※3 主観点(地元点、福祉点、環境点)の加算対象である場合、加算希望の有無を記載してください。(加算対象の有無を○で囲み、加算を希望する場合は希望欄に○印を記入してください。)
- ※4 代表構成員のISO9001認証取得の有無については、提出いただいた「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の記載により確認します。

【大阪府との契約先が支店（営業所等）である場合の代表者から支店長（所長等）への委任用】

委 任 状

私儀、

_____を代理人と定め

令和 年 月 日から令和6年3月31日まで下記の権限を委任します。

記

- 1 委任事項 建設共同企業体結成に関する一切の件

年 月 日

住 所

名 称

代表者名

大阪府経常建設共同企業体協定書（甲型）

（目的）

第1条 当経常建設共同企業体は、建設事業を共同連帯して営むことを目的とする。

（名称）

第2条 当経常建設共同企業体は、.....経常建設共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第3条 当企業体は、事務所を.....に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第4条 当企業体は、令和5年4月1日に成立し、その存続期間は、1年とする。

ただし、1年を経過しても当企業体に係る建設工事の請負契約の履行6ヵ月を経過するまでの間は解散することができない。

2 前項の存続期間は、構成員全員の同意を得て、これを延長することができる。

（構成員の住所及び名称）

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住所

名称.....

住所

名称.....

住所

名称.....

（代表者の名称）

第6条 当企業体は、.....

を代表者とする。

（代表者の権限）

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を

行うことを名義上明らかにした上で、見積、入札、工事請負契約の締結、請負代金の請求及び受領を行う権限、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合等)

第8条 当企業体の各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。

ただし、受注した建設工事について発注者と契約内容の変更増減があっても構成員の出資の比率は変わらないものとする。

名称.....(出資比率).....%

名称.....(出資比率).....%

名称.....(出資比率).....%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成に当るものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、建設工事の請負契約の履行及び下請契約その他の建設工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、.....とし、
当企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては残存構成員が共同連帯して建設工事を完成する。

3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に規定する割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には、利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第16条の2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第17条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合には第16条第2項から第5項までを準用するものとする。

(解散後の契約不適合責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、当該工事につき、契約不適合があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

.....ほか.....者は、上記のとおり
.....經常建設共同企業体協定を
締結したので、その証拠としてこの協定書.....通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

年 月 日

住 所

名 称

代表者名印

住 所

名 称

代表者名印

住 所

名 称

代表者名印

〈この様式は、申請の時に提出する必要はありません。〉

〈様式第4号〉

業者番号

--	--	--	--	--	--

辞 退 届

年 月 日

大阪府知事様

共同企業体名 _____ 経常建設共同企業体

構成員（代表者）

住 所

名 称

代表者

構成員

住 所

名 称

代表者

構成員

住 所

名 称

代表者

下記理由により、令和5年度大阪府経常建設共同企業体入札参加資格を
辞退します。

記

辞退理由

令和 年度大阪府受付票

令和 年度大阪府(経常建設共同企業体)入札参加資格審査の受付を行いました。
 受付内容について質問・疑義等がある時は、申し出てください。
 大阪府からこの受付票の提示を求められたときは必ず提示してください。
 この受付票は契約時に必ず持参してください。

		受付日 年 月 日
申請者	業者番号	見
	フリガナ	
	商号	
	代表者役職・氏名	
府と契約する代理人が所属する支店・営業所	支店・営業所名	
	代理人役職・氏名	

経常建設共同企業体	業者番号	
	フリガナ	
	共同企業体名	
	代表者氏名	

変更日	変更事項	変更内容
		本

印鑑

実印	使用印

【委任事項】

上記代理人に次の権限を委任します。

(契約先が支店・営業所の場合のみ)

- 見積り、入札、契約締結、請負代金の請求並びに受領に関する件
- 復代理人選任に関する件
- その他契約に関する件
- 委任期間 自 年 月 日 至 年 月 日

【注意事項】

表面に必ず実印の印鑑登録証明書を貼付してください。印鑑登録証明書の貼付のない受付票は無効です。

令和5年度大阪府経常建設共同企業体入札参加資格審査申請書

記入例

大阪府知事 様

このたび、連帯責任によって請負工事の共同施工を行うため、下記の共同企業体を結成して、競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて、申請します。

申請者	フリガナ	〇〇〇△△△□□□	代表会社名(代表構成員)	代表者名
	企業体名称	〇〇〇〇△△△△□□□□経常建設共同企業体	〇〇〇〇株式会社	役職名 氏名
	所在地	〇〇〇〇市〇〇〇〇町〇〇〇〇番地		代表取締役社長 〇〇〇〇〇〇 電話番号 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

申請業種(1業種に限る)に○印	
	土木一式工事
○	建築一式工事
	電気工事
	管工事
	舗装工事

主観点加算希望の有無		
加算対象	希望	主観点
有(○)	無(○)	地元点
有(○)	無(○)	福祉点
有(○)	無(○)	環境点

構成員名称 ※1	業者番号 (ID 7桁)	※2		※4		ISO9001 の有無
		出資比率 (%)	等級 (ランク)	福祉点 の有無	環境点 の有無	
(代表構成員) 住所 〇〇〇〇市〇〇〇〇町〇〇〇〇番地 ① 名称 〇〇〇〇株式会社	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇	〇	有(○) 無(○)	有(○) 無(○)	有(○) 無(○)
住所 △△△△市△△△△町△△△△番地 ② 名称 △△△△株式会社(△△支店)	△△△△△△△△	△	△	有(○) 無(○)	有(○) 無(○)	/
住所 □□□□市□□□□町□□□□番地 ③ 名称 □□□□株式会社	□□□□□□□□	□	□	有(○) 無(○)	有(○) 無(○)	

- ※1 代表構成員又は構成員が支店(営業所等)の場合は、会社名及び支店(営業所等)名を記入してください。
- ※2 等級、福祉点及び環境点の有無は令和5年度大阪府建設工事競争入札参加資格認定(ランク付け)の際の状況を記載してください。
- ※3 主観点(地元点、福祉点、環境点)の加算対象である場合、加算希望の有無を記載してください。(加算対象の有無を○で囲み、加算を希望する場合は希望欄に○印を記入してください。)
- ※4 代表構成員のISO9001認証取得の有無については、提出いただいた「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の記載により確認します。

記入例

〈様式第2号〉

【大阪府との契約先が支店（営業所等）である場合の代表者から支店長（所長等）への委任用】

委 任 状

私儀、

△△△△株式会社△△支店 支店長 △△△△

を代理人と定め

令和〇年〇月〇〇日から令和6年3月31日まで下記の権限を委任します。

記

1. 委任事項 建設共同企業体結成に関する一切の件

年 月 日

住 所

名 称

代表者名

大阪府経常建設共同企業体協定書（甲型）

（目的）

第1条 当経常建設共同企業体は、建設事業を共同連帯して営むことを目的とする。

（名称）

第2条 当経常建設共同企業体は、.....〇〇〇〇△△△△□□□□.....経常建設共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第3条 当企業体は、事務所を.....〇〇〇〇市〇〇〇〇町〇〇〇〇番地.....に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第4条 当企業体は、令和5年4月1日に成立し、その存続期間は、1年とする。

ただし、1年を経過しても当企業体に係る建設工事の請負契約の履行6ヵ月を経過するまでの間は解散することができない。

2 前項の存続期間は、構成員全員の同意を得て、これを延長することができる。

（構成員の住所及び名称）

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住所 〇〇〇〇市〇〇〇〇町〇〇〇〇番地

名称.....〇〇〇〇株式会社.....

住所 △△△△市△△△△町△△△△番地

名称.....△△△△株式会社（△△支店）.....

住所 □□□□市□□□□町□□□□番地

名称.....□□□□株式会社.....

（代表者の名称）

第6条 当企業体は、.....〇〇〇〇株式会社.....

を代表者とする。

（代表者の権限）

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を

行うことを名義上明らかにした上で、見積、入札、工事請負契約の締結、請負代金の請求及び受領を行う権限、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合等)

第8条 当企業体の各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。

ただし、受注した建設工事について発注者と契約内容の変更増減があっても構成員の出資の比率は変わらないものとする。

名称.....〇〇〇〇株式会社.....(出資比率).....〇〇 %.....

名称.....△△△△株式会社(△△支店).....(出資比率).....△△ %.....

名称.....□□□□株式会社.....(出資比率).....□□ %.....

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成に当るものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、建設工事の請負契約の履行及び下請契約その他の建設工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、.....〇〇銀行(〇〇支店).....とし、当企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては残存構成員が共同連帯して建設工事を完成する。

3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に規定する割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には、利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第16条の2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第17条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合には、第16条第2項から第5項までを準用するものとする。

(解散後の契約不適合責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、当該工事につき、契約不適合があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

.....〇〇〇〇株式会社.....ほか.....〇.....者は、上記のとおり
.....〇〇〇〇△△△△□□□□.....経常建設共同企業体協定を
締結したので、その証拠としてこの協定書.....〇.....通を作成し、各通に構成員が記名捺印
し、各自所持するものとする。

〇〇年〇月〇日

住 所 〇〇〇〇市〇〇〇〇町〇〇〇〇番地
名 称 〇〇〇〇株式会社
代表者名代表取締役社長 〇〇〇〇〇.....印

住 所 △△△△市△△△△町
名 称 △△△△株式会社△△支店
代表者名支店長 △△△△△.....印

住 所 □□□□市□□□□町□□□□番地
名 称 □□□□株式会社
代表者名代表取締役 □□□□.....印

大阪府経常建設共同企業体等級区分(ランク付け)計算(シミュレーション)

(令和5年度)

記入例

※ 太線の枠内のみ記入してください。

(注)太線枠内には仮の文字や数字を入力してあるので、適宜修正入力してください。

・商号又は名称 〇〇△△経常建設共同企業体

・工事の種類 1
(土=1,建=2,電=3,管=4,舗=5)

・地元点加算 1
(有=1,無=2)

・福祉点加算 2
(有=1, 無=2)

・環境点加算 3
(4点=1, 2点=2, 無=3)

構成員の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の数値を入力してください。

No.	審査対象者名	工事種別 年間平均 完工高(千円)	自己資本額 (千円)	利益額 (千円)	経営状況 Y評点	元請完成工事高及び技術職員数						Z評点	社会性等 W評点	
						元請完工高 (千円)	1級	(講習受講)	監理補佐	基幹	2級	その他		数値
1	(株)〇〇建設	9,999,999	9,999,999	9,999,999	99	9,999,999	9	9	0	9	9	9	108	999
2	△△工務店(株)大阪支店	8,888,888	8,888,888	8,888,888	88	8,888,888	8	8	0	8	8	8	96	888
3													0	
		↑ A	↑ B	↑ C	↑ D	↑ E	↑ F	↑ G	↑ H	↑ I	↑ J	↑ K		↑ M
		通知書の該当業種の年平均完成工事高を入力	通知書の中段左側の自己資本額を入力	通知書の中段左側の利益額を入力	下段左側の評点(Y)の数値を入力	通知書の該当業種の元請完成工事高を入力	通知書の該当業種の技術職員数を入力							
		合計 18,888,887	合計 18,888,887	合計 18,888,887	平均 94	合計 18,888,887							合計 204	平均 943.5
			X21ア 1368	X22イ 2123		Z2イ 2093							Z1ア 1292	
		X1評点 1660	X2評点 1745		Y評点 94								Z評点 1452	W評点 944
	総合評点(P) = 0.25X1+0.15X2+0.2Y+0.25Z+0.15W	1200	地元点 100	福祉点 0	環境点 0		等級区分評点					1300	等級 土木一式	A

<摘要>

- 1 地元点(100点)は、構成員全員が府内業者(大阪府の区域内に主たる営業所を置く業者)の場合に加算できます。
- 2 福祉点(8点)は、構成員全員が令和5年度大阪府建設工事競争入札参加資格の認定において福祉点の加算を受けている場合に加算できます。
- 3 環境点(2点又は4点)は、構成員全員が令和5年度大阪府建設工事競争入札参加資格の認定において加算されている場合に、各構成員の環境点のうち最小の点数を加算できます。
- 4 自己資本額や利益額が0円に満たない場合は、0を入力してください。

経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書

許可令和 年 月 日
 審査基準日
 電話番号
 資本金額
 完成工事高 / 売上高 (%)
 行政庁記入欄

(見本)

経営規模等評価の結果を通知します。
 総合評定値

令和 年 月 日

印 (B) (C)

許可区分	建設工事の種類	総合評定値 (P)	完成工事高		元請完成工事高及び技術職員数						評点 (Z)	
			年平均	評点 (X ₁)	元請完成工事高 年平均	技術職員数				評点 (Z)		
			(A)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)		
												一級 (講習受講)
	土木一式											
	プレストレストコンクリート構造物											
	建築一式											
	大工											
	左官											
	とび・土工・コンクリート											
	法面処理											
	石											
	屋根											
	電気											
	管											
	タイル・れんが・ブロック											
	鋼構造物											
	鋼橋上部											
	鉄筋											
	舗装											
	しゅんせつ											
	板金											
	ガラ											
	塗装											
	防水											
	内装仕上											
	機械器具設置											
	熱絶縁											
	電気通信											
	造園											
	さく井											
	建具											
	水道施設											
	消防施設											
	清掃施設											
	解体											
	その他											
	合計											

自己資本額及び利益額	数値	点数
自己資本額 X		
利益額		
評点 (X ₂)		

その他の審査項目 (社会性等)	数値等	点数
雇用保険加入の有無		
健康保険加入の有無		
厚生年金保険加入の有無		
建設業退職金共済制度加入の有無		
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無		
法定外労働災害補償制度加入の有無		
労働福祉の状況		
営業年数	年	
民事再生法又は会社更生法の適用の有無		
建設業の営業継続の状況		
防災協定の締結の有無		
防災活動への貢献の状況		
営業停止処分の有無		
指示処分の有無		
法令遵守の状況		
監査の受審状況		
公認会計士等の数		
二級登録経理試験合格者の数		
建設業の経理の状況		
研究開発の状況		
建設機械の所有及びリース台数	台	
建設機械の保有状況		
ISO 9001の登録の有無		
ISO 14001の登録の有無		
国際標準化機構が定めた規格による登録の状況		
若手技術職員の継続的な育成及び確保		
新規若年技術職員の育成及び確保		
若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況		
C P D 単位取得数	単位	
技術者数	人	
レベル向上者数	人	
技能者数	人	
控除対象者数	人	
知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況		
評点 (W)		

(参考)

科目	決算	科目	決算	経営状況	決算	経営状況	決算
固定資産	売上高	純支払利息比率	自己資本対固定資産比率				
流動負債	売上総利益	負債回転期間	自己資本比率				
固定負債	受取利息配当金	総資本売上総利益率	営業キャッシュフロー				
利益剰余金	支払利息	売上高経常利益率	利益剰余金				
自己資本	経常利益	評点 (Y)					
総資本 (当期)	営業キャッシュフロー (当期)						
総資本 (前期)	営業キャッシュフロー (前期)						

[金額単位：千円]

●「自己資本」の欄に「※」がある場合には、自己資本額数値の算出において2期平均を採用した場合の表店または数値。
 ●「行政庁記入欄」については、当該建設業者の営業に関する事項、経営状況に関する事項で、特記すべきことがあれば適宜記載するものとする。

大阪府建設工事競争入札参加資格審査における等級区分及び工事金額

令和5年度

■工事種別の等級区分及び工事金額

工事種別	等級	等級区分評点	工事金額	
土木一式工事	AA	1,410以上	13億5,000万円以上	
	A	1,150 ~ 1,409	3億5,000万円以上	13億5,000万円未満
	B	900 ~ 1,149	9,000万円以上	3億5,000万円未満
	C	750 ~ 899	2,000万円以上	9,000万円未満
	D	749以下	2,000万円未満	
建築一式工事	AA	1,370以上	8億円以上	
	A	1,120 ~ 1,369	6億円以上	15億円未満
	B	840 ~ 1,119	1億8,000万円以上	6億円未満
	C	730 ~ 839	5,000万円以上	1億8,000万円未満
	D	729以下	5,000万円未満	
電気工事 管 工事	A	1,070以上	2億円以上	
	B	785 ~ 1,069	5,000万円以上	2億円未満
	C	725 ~ 784	2,000万円以上	5,000万円未満
	D	724以下	2,000万円未満	
舗装工事	A	900以上	2,500万円以上	
	B	780 ~ 899	1,000万円以上	2,500万円未満
	C	779以下	1,000万円未満	

注) 等級区分評点 =

経営事項審査結果の総合評定値(P点) + 地元点(100点) + 福祉点(8点) + 環境点(2点又は4点)